



豊かな水資源の保全に向けた取組の推進

(総務省、国土交通省)

【現状・課題】

北海道の貴重な財産である森林や水資源を将来にわたって引き継ぎ、安全で安定した水の供給を行うため、適正な土地の利用や管理に関する関係法令の整備や施策の充実・強化が必要である。

【提案・要望事項】

- (1) 水資源を保全するための土地取引規制に係る関係法令の整備 (国土交通省)
- (2) 市町村による水源周辺の土地取得に係る財政支援措置の充実・強化

(総務省)

【提案・要望の内容】

- ① 水資源や森林資源の恵みを将来の世代においても享受できるように、水資源周辺における利用目的が明らかでない大規模な土地取引など、地域の実情に応じた土地の取引規制を可能とするため、関係法令の整備を行うこと。
- ② 市町村による水源周辺の土地の公有地化を推進するため、地方債（地域活性化事業債）の対象を森林以外の土地取得にも拡大するなど、財政支援措置の充実・強化を図ること。

水資源を保全するための土地取引規制に係る関係法令の整備



現状

令和2年12月末現在、海外資本等による森林取得は30.85km²、水資源保全地域の取得は1.78km²に及んでいる。

〔林野庁「外国資本による森林買収に関する調査」及び北海道調べ〕

課題

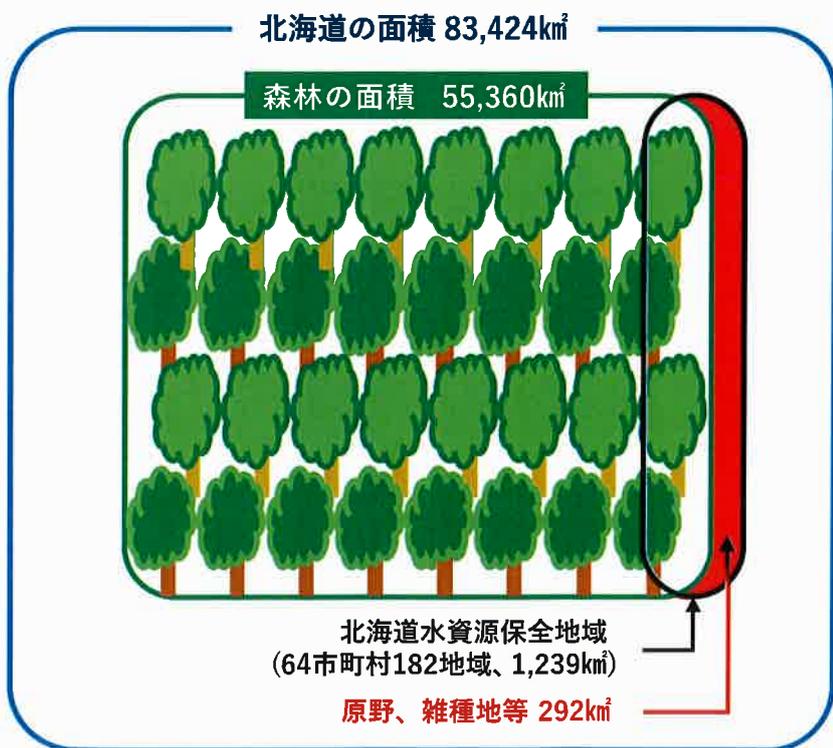
現行の法令では、所有者の異動を迅速に把握し、土地の不適切な利用を未然に防止することは難しい。

法令の比較	届出時期	実効性の担保	面積要件
国土利用計画法	事後届出	勧告、報告、公表、罰則	あり
森林法	事後届出	報告、立入調査等、罰則	なし
北海道水資源の保全に関する条例	事前届出	報告、資料提出、勧告、公表	なし



水資源を保全するための土地取引規制を可能とする法令整備が必要

市町村による水源周辺の土地取得に係る財政支援措置の充実・強化



現状

森林に限り、地球環境保全の見地から地域活性化事業債による財政支援措置がある。

課題

水源周辺の土地取得が、水資源の保全という地球環境保全を図る取組にも関わらず、このうち292km²は、原野、雑種地等のため、財政支援措置の対象外となっている。



森林以外の土地取得に対する財政支援措置が必要



野生鳥獣被害対策の推進

(厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、警察庁)

【現状・課題】

本道では、依然として生息数の多いエゾシカ、増加傾向にあるヒグマ、アライグマ、トド、アザラシなどにより、農林漁業被害や人身被害が拡大し、生態系の保全にも影響を及ぼしていることから、地域における捕獲を一層推進するための予算の確保や、生息実態の把握・被害防止対策の更なる充実を図ることが必要である。

【提案・要望事項】

(1) 捕獲等事業に対する支援の継続・拡充と事故防止・安全対策の推進

(農林水産省、環境省、警察庁)

(2) ヒグマによる人身及び農業被害対策の推進

(農林水産省、環境省、警察庁)

(3) 海獣類による漁業被害対策の充実・強化及び新たな支援制度の創設

(農林水産省、経済産業省、環境省、警察庁)

(4) 捕獲したエゾシカの有効活用に対する支援制度の継続・拡充

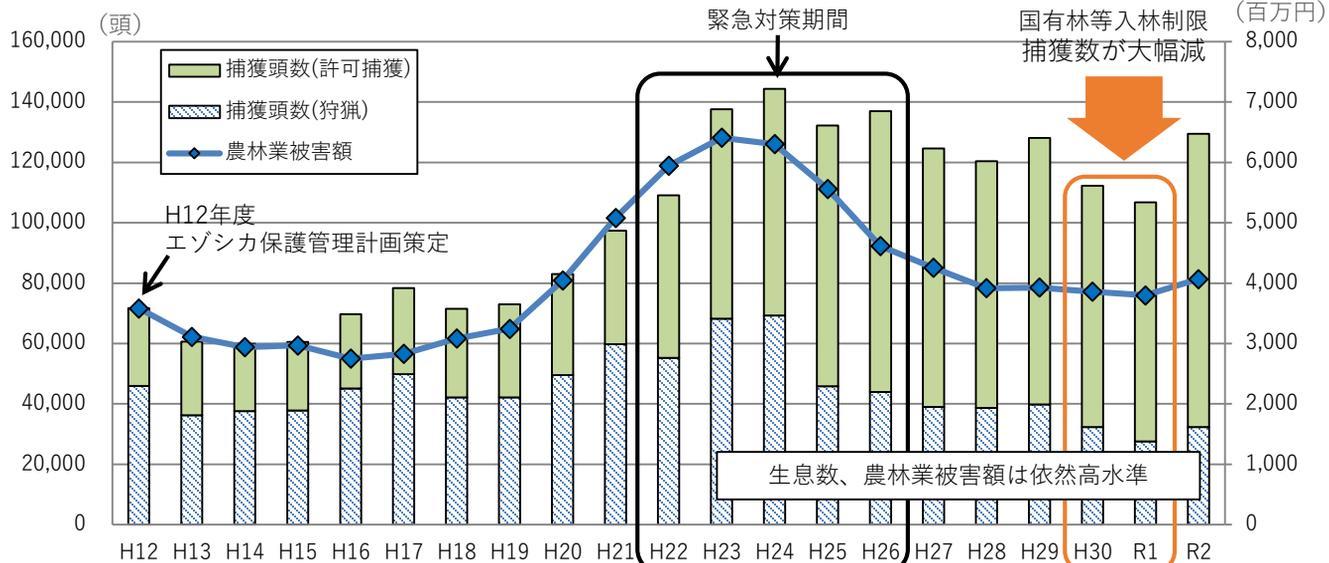
(厚生労働省、農林水産省、環境省)

【提案・要望の内容】

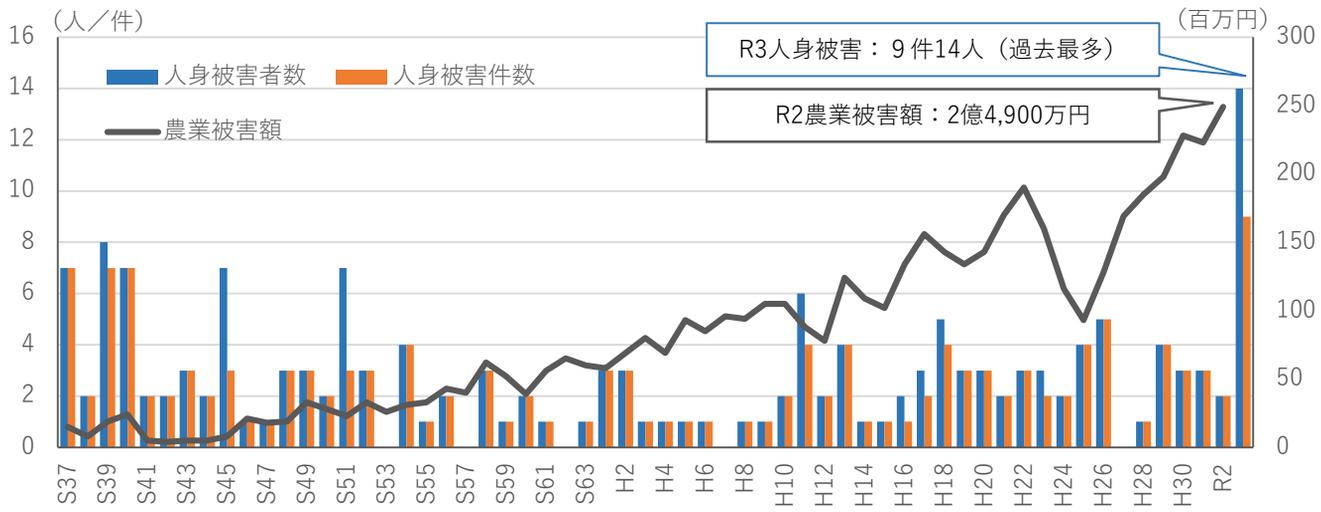
- ① 鳥獣被害防止総合対策交付金について捕獲に必要な予算の確保や交付対象の拡大、指定管理鳥獣捕獲等事業交付金の交付額・交付割合の見直しなど、野生鳥獣の捕獲等事業に対する支援の継続・拡充を図るとともに、国が国有林で実施する生息状況の把握や捕獲を、更に上乗せして実施するなど、道の個体数削減の取組とより一体的に進めること。
また、鳥獣捕獲体制を維持するため、担い手の中長期的な確保と見回り等に係る経済的負担の軽減を図るとともに、狩猟免許更新時における講習の義務化や空気銃のライフル射撃場での使用を可能とすることなど、狩猟者の知識、技術向上に資する取組を含め、狩猟事故防止のための全国的な安全対策を推進すること。
- ② 市街地へのヒグマ出没防止や高い専門性を持った担い手確保のための全額国庫補助による支援制度を創設するとともに、人家周辺等での銃器の使用について、関係法令の運用基準の明確化等を図ること。
また、ヒグマを指定管理鳥獣に指定し、生息実態の把握や適切な頭数管理を支援すること。
- ③ トド、オットセイ、アザラシ等の海獣類による漁業被害軽減に向けた技術開発の促進や生態調査等の取組に必要な予算の確保など、対策の充実・強化を図るとともに、漁具及び漁獲物被害に対する補償など、新たな支援制度を創設すること。
また、銃器を使用したトド捕獲については、狩猟・許可捕獲同様、火薬類取締法に基づく許可を不要とすること。
- ④ HACCP導入の義務化に伴う衛生管理の負担増加や原材料の安定確保、販路の開拓、高額な廃棄物処理経費などエゾシカ肉処理施設の運営には課題が多いことから、継続してエゾシカの有効活用が行えるよう、施設に対する支援制度の継続・拡充を図ること。

エゾシカの捕獲数と被害額の推移

推定生息数 H30:65万頭→H30:67万頭→R2:67万頭

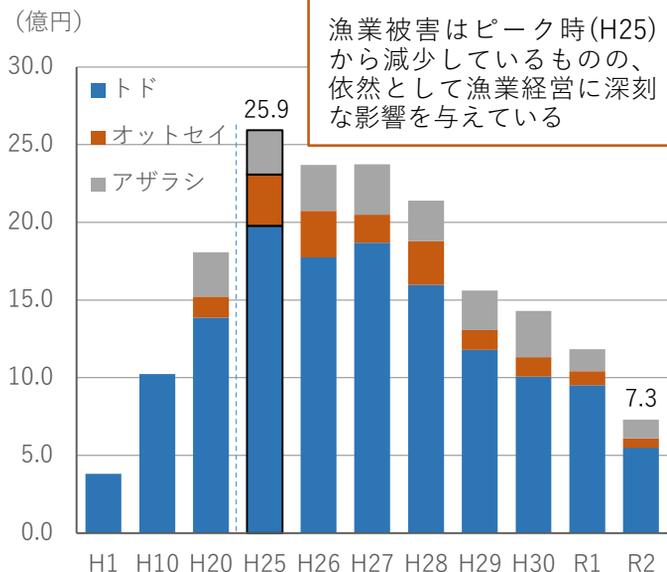


ヒグマによる人身被害件数・農業被害額の推移

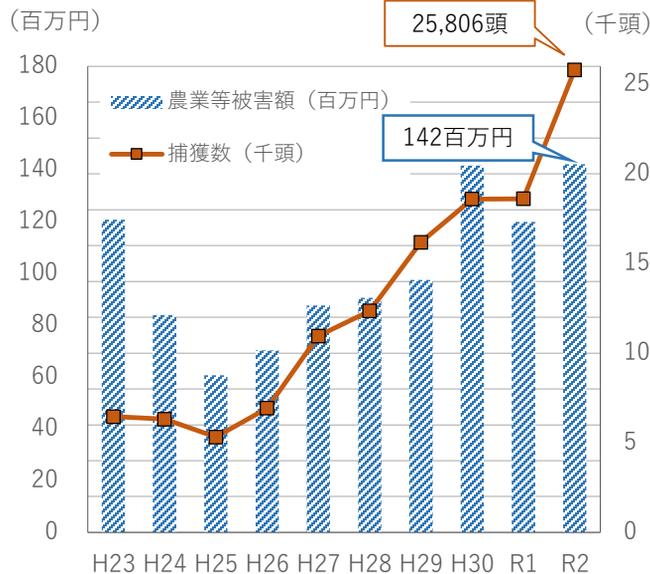


海獣類やアライグマによる被害額の推移

海獣類による漁業被害額の推移



アライグマの捕獲数と被害額





原子力発電所の安全対策及び原子力防災対策の徹底

(内閣府、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省)

【現状・課題】

原子力発電所は、安全性が確保されることが大前提であることから、国が前面に立って、原子力発電所の安全確保に万全の対策を講じるとともに、必要な予算を確保し原子力防災対策の徹底した充実・強化を図る必要がある。

【提案・要望事項】

(1) 原子力発電所の安全対策の徹底 (経済産業省、環境省)

(2) 原子力防災対策の充実・強化 (内閣府、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省)

【提案・要望の内容】

- ① 泊発電所については、規制責任を担う国において審査・監視体制の拡充・強化を図るとともに、審査結果については、原子力規制委員会自らの丁寧な説明や問合せ窓口の設置などにより幅広い理解の促進に努めること。
再稼働については、具体的な手続を明確にした上で、安全性やエネルギー政策上の必要性等を十分考慮し、国が責任を持って判断するとともに、国民や自治体に十分な説明を行い、理解を得るよう主体的に取り組むこと。
大間原発は、世界で初めて全炉心でMOX燃料を使用する商業炉であり、施設も未完成であることなど、他の原発とは条件が大きく異なっていることから、立ち止まって検討するなど、より慎重に対応するとともに、国が誠意を持って説明責任を果たすこと。
- ② 感染症流行下での原子力災害時における防護措置を含め、国が責任を持って原子力災害時における避難計画等の実効性の確保に向けた支援を充実させること。
環境放射線モニタリング体制の整備や、地域の実情に応じた災害対策拠点施設、福祉施設等の放射線防護対策の強化、原子力防災関連施設・設備の整備、さらには原子力防災研修の充実や原子力災害拠点病院等に対する適切な財政支援を行うとともに、施設・設備の維持管理等に係る経費については、国において現行の予算配分の増額及び別枠を設けるなどして、予算を確保すること。
自然災害との複合災害や過酷事故発生時の避難に有効活用できる道路や港湾等のインフラ、公共施設の整備を早急に進め適切な維持管理を行うとともに、地方公共団体が実施する避難道路等整備や除排雪を含めた維持管理等に係る経費について、国の負担割合の引上げや別枠での予算確保など、財政支援を充実・強化すること。

【本道における原子力発電所の位置関係】



○ 泊発電所の概要



(左より1号機、2号機、3号機)

	認可出力	運用開始年
1号機	57.9万kw	平成元年
2号機	57.9万kw	平成3年
3号機	91.2万kw	平成21年

【原子力災害対策重点区域】



<概ね5km圏内>

PAZ (予防的防護措置を準備する区域)
Precautionary Action Zone

⇒急速に進展する事故を想定し、放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を実施する区域

2町1村(泊村、共和町、岩内町)

<概ね5~30km圏内>

UPZ (緊急防護措置を準備する区域)
Urgent Protective Action Planning Zone

⇒事故が拡大する可能性を踏まえ、屋内退避や避難等を準備する区域

10町3村(泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村)



高レベル放射性廃棄物に係る最終処分事業の全国での理解促進等

(経済産業省)

【現状・課題】

高レベル放射性廃棄物の最終処分事業は、国民的な議論が必要な問題であることから、国は、全国において、最終処分事業の理解促進に向けた取組を加速させる必要がある。また、最終処分地の選定にあたっては、国が主体となって候補地を絞り込み、都道府県や市町村、住民に丁寧に説明し理解を得るなど、選定プロセスを見直す必要がある。

【提案・要望事項】

- (1) 高レベル放射性廃棄物の最終処分事業の全国での理解促進 (経済産業省)
- (2) 最終処分地選定プロセスの見直し (経済産業省)

【提案・要望の内容】

- ① 高レベル放射性廃棄物の最終処分事業については、令和2年、寿都町及び神恵内村で文献調査が開始されたが、この問題は、原発の所在の有無にかかわらず、国民的な議論が必要な問題であることから、国は、全国において、最終処分事業の理解促進に向けた取組を一層加速させること。
- ② 市町村からの発意を主とする現在の最終処分地の選定プロセスは、地盤の安定性や輸送適性などから最適な処分地を選定するという観点で課題があることから、国が全国の適地を調査し候補地を絞り込むとともに、全国知事会とも協議しながら、都道府県や周辺自治体はもとより、広く住民に丁寧に説明し理解を得るなど、選定プロセスの見直しを行うこと。

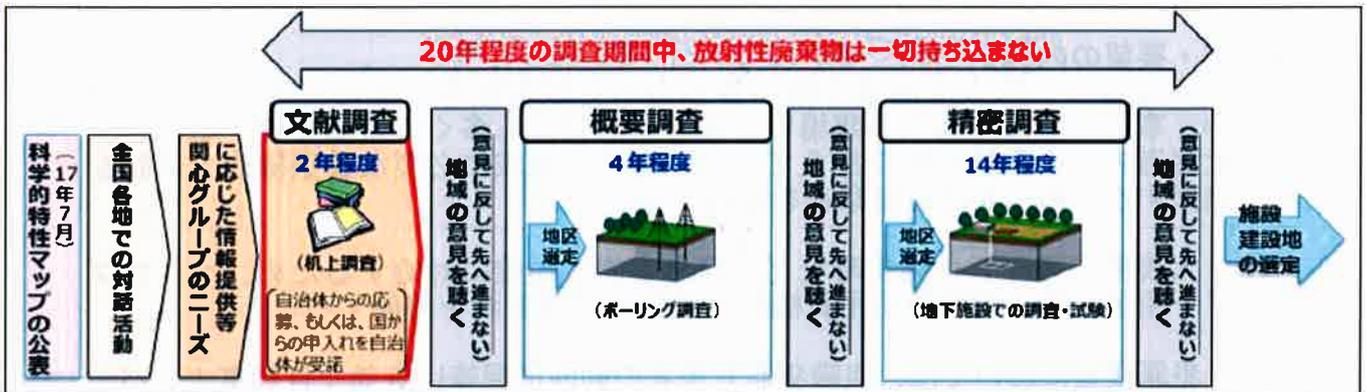
最終処分場の選定プロセス

北海道における特定放射性廃棄物に関する条例（平成12年10月24日公布）

北海道は、豊かで優れた自然環境に恵まれた地域であり、この自然の恵みの下に、北国らしい生活を営み、個性ある文化を育んできた。

一方、発電用原子炉の運転に伴って生じた使用済燃料の再処理後に生ずる特定放射性廃棄物は、長期間にわたり人間環境から隔離する必要がある。現時点では、その処分方法の信頼性向上に積極的に取り組んでいるが、処分方法が十分確立されておらず、その試験研究の一層の推進が求められており、その処分方法の試験研究を進める必要がある。

私たちは、健康で文化的な生活を営むため、現在と将来の世代が共有する限りある環境を、将来に引き継ぐ責務を有しており、こうした状況の下では、特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いことを宣言する。



(NUMO自治体説明会資料から抜粋)

- 最終処分場は全国で1カ所設置されることになっている。
- 原発による安定した電気の恩恵を受けてきたのは原発が所在する自治体のみではない。
- この問題は国民的議論が必要。



全国において最終処分事業の理解促進が必要

- 文献調査の段階では知事の意見を求められない。
- 市町村からの発意を主とする方法は、最適な処分地の選定という観点から課題がある。



選定プロセスの見直しが必要



災害や犯罪から道民を守るための警察機能の充実・強化

(警察庁)

【現状・課題】

依然として厳しい道内の治安情勢や警察に対する地域住民の要望等に的確に対処し、道民の安全と安心を確保するために、北海道警察官の増員による更なる体制の強化及び装備資機材等の充実が必要である。

【提案・要望事項】

- (1) 北海道警察官の増員 (警察庁)
- (2) 緊急事態に要する特殊装備品や特殊車両の整備 (警察庁)
- (3) 重要犯罪・組織犯罪等の対策推進のための資機材の整備 (警察庁)
- (4) 交番・駐在所用車両、捜査・取締用車両等の増強 (警察庁)

【提案・要望の内容】

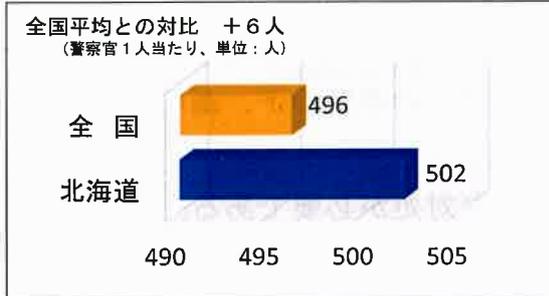
- ① 北海道は、広大な面積を抱え警察力の分散配置を余儀なくされているほか、事件・事故現場への臨場等各種警察活動にも多くの時間を要するなど、北海道特有の業務負担を抱えており、道内各地域に必要な警察機能・体制を確保するため、北海道警察官を増員すること。
- ② 大規模災害やテロ発生時などの緊急事態に的確に対処するため、ヘリコプター用装備品や救出救助用資機材、活動用特殊車両を整備すること。
- ③ 犯罪捜査においては、組織犯罪対象者の動向把握等に有効な自動車ナンバー自動読取システム等の資機材の活用が重要なことから、これら資機材を整備すること。
- ④ 本道の広大な面積や積雪寒冷地等の特殊性から、警察活動の広域性・機動性を確保するため、交番・駐在所用車両、交通パトカーをはじめとする捜査・取締用車両等の更なる増強及びR V仕様の交番・駐在所用車両を整備すること。

警察機能充実・強化の必要性

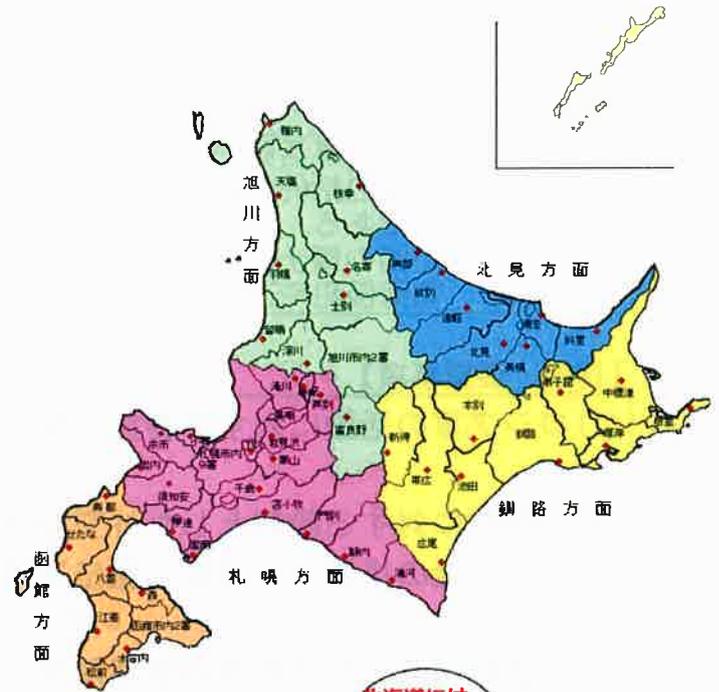
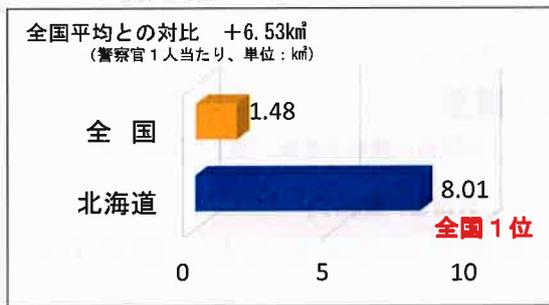
(1) 警察官の増員

- ・ 警察官の負担は依然として過重
- ・ 広大な面積は北海道特有の負担

全国平均を上回る人口負担（R3年度）

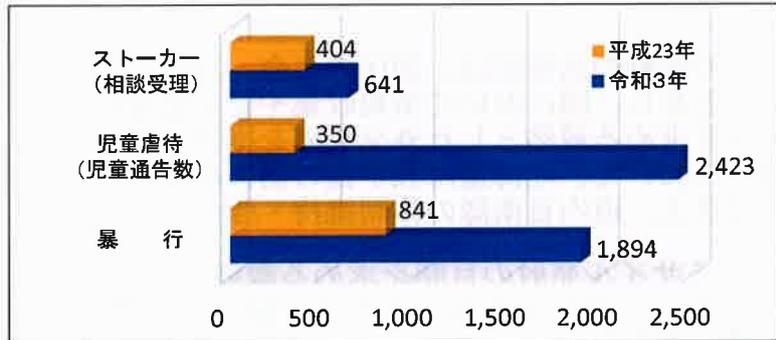


広大な管轄面積による負担（R3年度）



道民が不安を感じる身近な犯罪や事案の多発

(単位：件)



【H23対比】

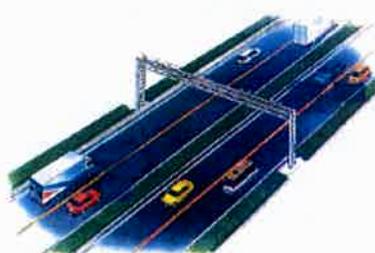
- ・ ストーカー (相談受理) 約1.6倍
- ・ 児童虐待 (児童通告数) 約6.9倍
- ・ 暴行 約2.3倍

(2) 緊急事態用特殊 装備品等の整備



胆振東部地震における救助活動

(3) 重要犯罪等対策 用資機材の整備



自動車ナンバー自動読取装置

(4) 交番・駐在所用 車両等の増強



雪道で活動する小型警ら車

国際情勢を踏まえた万全な危機対応・北朝鮮拉致問題の早期解決

(内閣官房、総務省、法務省、外務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省、防衛省、警察庁)

【現状・課題】

ロシアによる軍事活動の活発化、核、ミサイル、拉致問題といった北朝鮮をめぐる諸懸案の包括的な解決を目指し、国際社会との連携の下、適切に対処することが必要である。

また、我が国の領土、領海を保全し、道民の安全・安心な暮らしを確保する観点から、領海侵犯や違法操業等に対する適切な対応が必要である。

【提案・要望事項】

(1) ロシア軍の活動に対する警戒監視及び防衛体制の強化

(内閣官房、外務省、国土交通省、防衛省)

(2) 北朝鮮に対する毅然とした外交交渉の推進及び国民の保護を最優先とする万全の措置・迅速な情報伝達体制の構築

(内閣官房、総務省、外務省、農林水産省、国土交通省、防衛省)

(3) 北朝鮮による拉致問題の早期解決 (内閣官房、外務省、警察庁)

(4) 領海侵犯や違法操業等への対抗措置・漂着者への対応などに関する指針の策定及び財政支援措置の拡充

(内閣官房、総務省、法務省、外務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省、警察庁)

【提案・要望の内容】

- ① ロシア軍による本道周辺での活動の活発化は、国民の生命、身体、財産、我が国の領土・領海を脅かすことから、国において情報収集や警戒監視に万全を期すとともに、ロシアに自制を求める毅然とした外交交渉を推進すること。
また、「防衛計画の大綱」において、北海道は我が国の防衛政策にとって重要な位置付けにあることを踏まえ、道内自衛隊の体制維持・強化を図ること。
- ② 北朝鮮に対し、核実験及びミサイル発射の自制を求める毅然とした外交交渉を推進するとともに、ミサイルが飛来・着弾する事態に備え、国民の保護を最優先に、万全の措置を講じること。
また、Jアラートや船舶・航空機に対するミサイル発射情報の迅速な伝達体制の構築や被害が及んだ場合の責任ある救済策を講じること。
- ③ 拉致の疑いがある方々の調査・事実確認を徹底して行い、拉致の事実が確認され次第、被害者として認定し、全ての拉致被害者等の一刻も早い帰国の実現に向け、目に見える形で具体的な成果を早期に出すこと。
また、有事の際には拉致被害者等の救出及び安全確保にあらゆる手立てを尽くすこと。
- ④ 不審船等の監視、警備体制の強化や漁船などへの連絡体制の整備を図るとともに、領海侵犯や違法操業など、あらゆる行為について毅然とした外交交渉を推進し、拿捕を含む実効的な対抗措置を講じること。
また、漂着者の対応や感染症対策などについて、明確な見解や指針を早急に示すとともに、これらの対応等に係る地方負担が発生しないよう財政支援措置を拡充すること。

北朝鮮によるミサイル発射

<近年のミサイル発射事例>

名称	新型弾道ミサイル	短距離弾道ミサイル	弾道ミサイルの可能性のあるもの	新型の潜水艦発射型弾道ミサイル(SLBM)
参考写真				
北朝鮮の呼称	「新型戦術誘導弾」	—	「火星8」	「新型潜水艦発射弾道弾」
発射事例	1回 (21年:3/25)	1回 (21年:9/15)	1回 (21年:9/28)	1回 (21年:10/19)
飛行距離	450km程度	750km程度	—	約600km程度

出典:防衛省ホームページ(加工して作成)

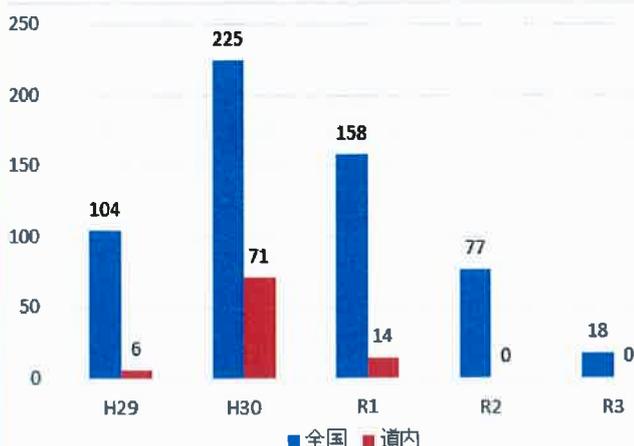
2017年8月29日及び9月15日に大陸間弾道ミサイル(ICBM)が北海道上空を通過して太平洋に落下する事案が発生。大陸間弾道ミサイル(ICBM)の射程は、5,500km以上とされており日本全土が射程範囲内となっている。

本道の拉致被害者等の状況

(2022.1.25現在)

区分	全国	道内	備考欄
①政府認定拉致被害者	17名	1名	石岡 亨(いしおか とおる) 氏
②警察庁が拉致と断定	2名	2名	高 敬美・剛(コキョンミ、コガン) 姉弟
③特定失踪者	約470名	56名	(道) 公開41名、非公開15名 ・内 拉致濃厚10名
④拉致の疑いが排除できない事案(警察発表)	872名	85名	(道) 公開50名、非公開35名 ・人数は都道府県別で最多

不審船に関する状況



海上保安庁提供

<朝鮮半島からと見られる木造船の件数>